

第 3 次最賃中央行動

日時：7 月 27 日 (水)
場所：厚生労働省前



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 296 号 URL 版 2016 年 7 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

共闘の成果を確信に 平和憲法を守る新たなたたかいへ

7 月 10 日に参議院選挙の投開票が行われました。結果は自公与党が 70 議席、安保関連法（戦争法）の廃止や憲法を守ることを訴えた民進、共産、社民、生活、無所属の野党が 44 議席を獲得しました。参議院は改憲勢力が 162 議席と改憲発議に必要な 3 分の 2 を占める重大な結果となりました。一方で日本の政治史上初めて実現した野党共闘は画期的な成果を上げ、32 選挙区ある 1 人区のうち、11 選挙区で自民党候補に勝利しました。

立憲主義、民主主義の回復を



オール千葉の会の千葉駅前宣伝行動

安保法廃止！オール千葉は 6 月 6 日、参議院選挙で千葉県選挙区から立候補する候補者すべてに質問状を送りました。その結果、民進党の小西ひろゆき候補、日本共産党の浅野ふみ子候補の 2 氏から回答がありました。

会の目的である憲法に違反する安保法の廃止を求め、立憲主義、民主主義を回復することを求める両氏を当選させようと安保法廃止！オール千葉は奮闘しました。

結果は残念ながら浅野ふみ子候補を当選させることはできませんでしたが、小西ひろゆき候補を国会へ送り出すことができました。

共闘が大きく広がる

今回の選挙では今までにない共同のネットワークが大きく広がりました。全国の 4 野党共闘と安保法廃止！オール千葉などの市民連合が一体となり、32 の一人区選挙区中、11 カ所で自民党との一騎打ち

に打ち勝ちました。前回の選挙では野党の獲得議席は 2 議席ですので、野党共闘の成果は明らかです。

今度の選挙で、自民党や公明党、おおさか維新などの憲法を変える改憲勢力が 3 分の 2 の議席を確保し、憲法改定が具体的に進むと言われていました。しかし今度の選挙で安倍総理は、ただの一言も街頭で憲法に触れません。したがって 3 分の 2 を取ったからと言って、改憲が信任されたとは言えません。

引き続き千葉労連は、県内の共同を発展させ、憲法改悪を許さないために力の限りを尽くします。

改憲派阻止できる

千葉労連松本悟議長声明

今回の参院選は、自公の改憲争点隠しにメディアが同調し、「与党三分の二を伺う」との世論誘導の結果、参議院でも改憲勢力が 3 分の 2 の 162 議席を占めるようになった。

同時に、戦争法廃止・立憲主義擁護を掲げる野党勢力は 44 議席の獲得に止まったが、短期日に 32 の一人区すべてで「統一候補」を実現して追い上げ、11 の一人区では勝利し、他の多くの選挙区でも接戦に持ち込んだ。安倍首相は選挙が終わったとたん、野党を巻き込んで改憲論議をすすめる強い意欲を示した。

日本国憲法と立憲政治、そして国民の日々のくらしは、戦後最大の危機に直面している。目前に迫った東京都知事選挙をはじめ、要求実現闘争とともに、政治戦で立憲勢力の総結集を追求し続け、次の総選挙で必ず政治の転換を実現するために、たたかいを発展させましょう。

職場・地域から草の根で憲法学習を広げ、集会・デモなど市民ぐるみの運動を野党 4 党や護憲保守とも共同し旺盛に展開するならば、改憲阻止の展望は開けます。

選挙を終えこれからの決意

医療関係で働く仲間

参議院選挙が終わっての各組織の現場労働者、そして共闘団体の仲間の感想とこれからの決意を紹介します。

野党共闘により 11 選挙区で勝利したことは大きいと思います。特に東北での秋田を除く 5 県の 1 人区の勝利は感動でした。改憲派が 3 分の 2 になったからと言っても、国民は改憲を認めているわけではありません。白衣を戦争の血で汚さない為にも、野党共闘を広げ、声を上げていく必要があります。

建設関係で働く仲間

アベノミクス効果は現場で働く職人には、まったくおきてこない。公共工事の設計労務単価があがったといっても、下請けで働く俺たちの賃金はほとんど変わらない。それよりも税金や社会保険などの出費が増えて生活は苦しくなっている。その上、今度は憲法まで変えて、平和や人権を壊そうとしている。これは絶対に許せない。

ママの会@ちば 村田マユ子さん

ママの会は、自公政権に対する強い危機感から野党共闘を求めて活動してきました。多くの政治家と関わる中で、市民とともに政治を作ろうと尽力する政治家に出会えたことは、大きな希望です。参院選 1 人区で 11 議席の野党候補が当選したことは国民の強い意思です。私たちは民主主義とは何かを問い続け、声をあげることをやめません。

民生同盟千葉 窪田拓也さん

民青同盟千葉県委員会は青年 500 人との対話目標を掲げて選挙に取り組みました。選挙カーを青年だけで運行し、県内 46 カ所ですべて駅前・大学前宣伝にとりくみ、1556 人の青年と対話しました。選挙で出会った「軍事費いらぬ学費をさげ」「増税いらぬ最賃あげ」といった声を政治に届けるためにこれからさらに奮闘していく決意です。

沖縄県民大会に役員を派遣

米軍属による女性暴行殺人事件に抗議する「元海兵隊員による残虐な蛮行を糾弾！被害者を追悼し、海兵隊の撤退を求める県民大会」（主催・辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議）が 6 月 19 日に開催され、千葉労連も 3 人の役員を代表派遣しました。

会場周辺にも人があふれ、65000 人が参加。黒い服装に身を包み、黙とうし、犠牲となった女性を悼みました。参加者は「怒りは限界を超えた」「海兵隊は撤退を」と書かれたメッセージボードを掲げ、基地のない沖縄の実現を訴えました。

沖縄県民大会に呼応して同日、いのちと平和のための国会大行動が行われ、10000 人が参加し、「女性の殺害、徹底糾弾」「海兵隊は今すぐ出てけ」とコールしました。

こうした安倍政権への不満の広がりの中で、参議院選挙では沖縄県選挙区で沖縄北方担当大臣が敗北、そして原発事故の福島県選挙区では法務大臣が議席を失いました。安倍政権の矛盾が象徴的に表れている地域で、現職閣僚の落選という厳しい審判が下ったことは、これまでの運動の成果を実感できる貴重な出来事になりました。



基地のない沖縄めざしアピール

波濤

誰の心にもある「長い物には巻かれろ」の格言。長い物の最たるはトゲだらけの権力だ。

NSC 設置と秘密保護法、戦争法に新基地建設、TPP に原発推進等▼ついにトゲだらけをふんじばる国民運動が起こり 7 月 10 日には沖縄、東北 5 県、甲信越等で勝利。激動が始まった▼トゲだらけは翌日、沖縄高江へり基地建設に着手し、首都圏の機動隊や防衛省職員を送り込んで県民弾圧体制を強化した。県民は激怒し、トゲだらけを拒否する気持ちが全国に広がっている▼小雨に熱波渇水の関東、地震に豪雨水害の九州。天災は避けられなくとも、被害の最少化や速やかな復旧復興は人力で可能▼優しい長い物を 31 日は東京で生み出したい。



平和行進千葉を往く

え・西山 進

【2面】

時給 1000 円でも足りない

今すぐ 1500 円に！ パ臨連最賃宣伝

「パート・臨時のなかま、千葉連絡会は、6 月 17 日千葉駅前東口で、千葉県最低賃金引き上げ宣伝行動を行い、勤医労、船橋時間外保育士労組、コープネットグループ労組、千葉労連事務局から 22 名が参加しました。



実現するぞ！時給 1500 円！

「地域間の賃金格差から労働人口が流出している」「賃金増加分よりも、税金や物価の上昇で生活費が上がり、実質賃金が下がっている」「全国で 4 割が非正規労働者、夫婦ともに非正規で生活を支えていくには賃金が安すぎる」などの現状や、保育や介護の現場で働く者の実態をリレートークで訴えながら、チラシとポケットティッシュを配布しました。

千葉労働局への引き上げ要請署名は、昨年まで最低賃金 1000 円以上を求めていましたが、人間らしい最低限の暮らしをするには時給 1000 円では足りないと、今年は最低賃金 1500 円以上を求めて取り組みました。宣伝行動で署名に協力してくれた方からは「舛添都知事のニュースを見ていると本当に腹が立つ。

税金の無駄使いはやめて。生活できる賃金にしてほしい。がんばってください」「自分は年金暮らし。年金も増やしてほしい。孫が職についていない。時給が 1000 円以上になれば、働こうという気になると思う」などの声がよせられ、45 分の行動で 26 筆集まりました。

千葉労連は、宣伝行動や各組織から集まった署名を千葉労働局へ届け、いまずぐ最低賃金 1500 円以上の実現をと県内の労働者の切なる願いを訴えました。

運動をさらに大きく

平和行進 2016 in 千葉

千葉労連は 5 月 16～23 日に、毎年実施している自治体キャラバンに取り組みました。

今年で 10 回目となる今回のキャラバンは、例年通り 54 市町村と県に訪問し、主に自治体で働く労働者、特に非正規労働者の賃金をあげることと、公契約の適正化に向けての取り組み状況について懇談しました。

正規労働者の賃金は、県内のほとんどの自治体が「給与制度の総合的見直し」の影響や、財政難などの理由で引き下げられています。一方で非正規労働者の最低時給は、多くの自治体が引き上げたと回答しました。引き上げた理由のほとんどが「最低賃金が上がったから」というものでした。ある自治体では、一番低い職種の時給を 175 円引き上げて 1000 円にしたところもあり、参加者から「最低賃金引き上げ運動の重要性を改めて実感した」という感想がありました。

公契約条例制定については、制定に向けた検討をしていない自治体が多く、まだまだその重要性が浸透していません。参加者は、公共工事・清掃関係の委託業務で働く仲間の過酷な労働実態や、設計労務単価引き上げ分のお金が、末端まで流れていない実態を伝え、「これを解決するには公契約条例の制定や、発注した役所全体で適正化を図ることが必要だ」と訴えました。



リレー旗を受け取る香取平和行進喜多委員長

労働相談 1 か月～経営者のモラル劣化～

福祉施設経営者の質・モラルの劣化を象徴するような相談がありました。

ひとつは、18 時間拘束・8 時間労働というものです。15 時にタイムカードを押し、20 時に終了

のタイムカードを押します。そのまま施設に残り、あくる日の午前 6 時にタイムカードを押し、9 時に終了のタイムカードを押して帰宅するという勤務形態です。20 時から翌日の 6 時までは待機時間として施設から外に出ることを禁じられています。しかし、待機時間の 23 時に利用者の部屋の巡回が指示されており、実態として「業務」を行っています。

ふたつ目は、8 時から 14 時まで 6 時間昼食も取らず連続勤務しているというものです。

ふたつの事例は、8 時間を 5 時間と 3 時間に分けること、連続して 6 時間勤務とすることで、勤務の途中で休憩時間を与えなければならないという労基法の義務付けを逃れています。最初の事例では、待機時間という名のもとで長時間不払い労働を行わせている違法行為がありますが、労基法は、拘束時間に対する条文はありません。労働時間の分割という点も規定していません。ふたつ目は、昼食時間を無視して 6 時間連続働かせることです。

経営者が、法の規定の網の目をかいくぐって労働者を奴隷のように働かせることに腐心しているとしか考えられません。法は最低基準を定め、労使の普段の努力で快適な労働条件の構築をおこなうとなっています。労働者は、生活と健康を破壊する労働条件に対して、現在、辞める（退職）ことで対応しています。しかし、辞めることは最後の選択として、労働者は労働組合を作って対抗することが求められていると思います。【中林】